

大井川鐵道株式会社及び大鉄商事株式会社に対する再生支援決定について

2015年5月29日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

大井川鐵道株式会社（以下「大井川鐵道」という。）及び
大鉄商事株式会社（以下「大鉄商事」という。）

2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社静岡銀行（以下「静岡銀行」という。）
エクリプス日高株式会社（以下「スポンサー」という。）

3. 事業再生計画の概要：別紙参照

4. 買取申込み等期間

2015年5月29日（金）から
2015年8月7日（金）まで（機構必着）

5. 回収等停止要請

法第27条第1項に基づき、「関係金融機関等」に対して、上記4に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利行使を行わないよう要請いたしました。

6. 商取引債権の取扱い

再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権につき、実質的な債権放棄等の依頼が行われるにすぎず、商取引債権については、支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。

7. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

大井川鐵道及びその関係会社（以下「大井川鐵道グループ」といいます。）は、大正14年の設立以降、島田市及び川根本町において、約90年にわたって鉄道運送を行い、また路線バス、観光バスその他の交通事業を手がけているところ、その営業地域の主要部分には代替する公共交通機関がないことから、特に高齢者や通学利用者等の交通弱者の貴重な足となっており、地域経済・社会を支える重要な交通インフラとなっております。

また、大井川鐵道グループは、全国で唯一SLを毎日定期運行する観光鉄道として、全国的な知名度を有するほか、近年では「きかんしゃトーマス」の仕様を施したSLの運行も開始し、観光客の人気を博しており、地域観光産業の中核となっております。

以上のとおり、再生支援対象事業者は、地域にとって有用な経営資源を有するとともに、地域経済の維持・発展に寄与しております。

加えて、再生支援対象事業者は一定数の労働者を雇用していることから、機構が再生支援対象事業者の再生を支援することは、地域経済の活性化のみならず、雇用の確保に資するものといえ、支援の意義が認められると考えます。

(2) 機構の役割

本件において機構は、①関係金融機関等調整、②スポンサーと再生支援対象事業者間の調整、③専門家の派遣を行うことを予定しています。

※ 公表する理由

なお、本件について公表を行うことが、再生支援対象事業者の信用を維持・改善し、その再建に資するものであることから、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意の上で公表を行うこととしました。

以 上

(別紙) 事業再生計画の概要

第1 再生支援対象事業者の概要

(1) 大井川鐵道株式会社

①再生支援対象事業者	大井川鐵道株式会社
②本店所在地	静岡県島田市金谷東二丁目 1112 番地の 2
③設立日	1925 年 3 月
④資本金	70 百万円
⑤株式	発行可能株式総数 1000 万株 発行済株式総数 420 万 4000 株
⑥事業	鉄道運送事業等
⑦従業員数	正社員 134 名、契約社員 4 名 (2015 年 3 月 31 日現在)
⑧主な事業所	本社、千頭駅等
⑨取引銀行	静岡銀行等
⑩財務状況 2015 年 3 月期	売上高：1,104 百万円、経常利益：3 百万円 当期純利益：2 百万円 純資産：306 百万円、総資産：4,193 百万円

(2) 大鉄商事株式会社

①再生支援対象事業者	大鉄商事株式会社
②本店所在地	静岡県島田市金谷東二丁目 1844 番地の 1
③設立日	1976 年 3 月 27 日
④資本金	10 百万円
⑤株式	発行可能株式総数 2 万株 発行済株式総数 2 万株
⑥事業	物販、ホームページ管理等
⑦従業員数	正社員 7 名、契約社員 12 名 (2015 年 3 月 31 日現在)
⑧主な事業所	本社
⑨取引銀行	静岡銀行等
⑩財務状況 2015 年 3 月期	売上高：347 百万円、経常利益：10 百万円 当期純利益：10 百万円 純資産：11 百万円、総資産：176 百万円

第2 支援申込みに至った経緯

大井川鐵道は、大正14年に静岡県島田市の大井川流域における森林資源の輸送と電源開発を目的に創業し、昭和6年には現在の大井川本線の金谷駅～千頭駅間が全線開通し、鉄道事業を中心に交通サービス及びこれに付帯するサービスを提供することで、大井川鐵道グループは地域社会・経済に貢献してきた。

しかし、モータリゼーションに伴う鉄道利用者減、沿線人口の減少と高齢化に伴う定期旅客数の減少、高速バスの運転時間規制に伴う貸切バスツアー及び団体旅行客数の減少、2011年の東日本大震災による旅行客数の減少により、乗客数はピーク時の2割程度まで低下し、売上高の減少により収益性は大幅に悪化するに至った。

また、大井川鐵道及び大鉄商事は債務超過に陥っており、多額の利息支払いが資金繰りを圧迫し、安全運行及び観光集客のための設備投資を行うための資金に窮している状態にあり、十分な設備投資を実施して、事業を継続・発展するためには、大井川鐵道及び大鉄商事の抜本的な財務状況の改善が不可欠な状況となっている。

以上の状況を踏まえ、再生支援対象事業者は、主力金融機関である静岡銀行及びスポンサーと協議の上で、機構に再生支援を申し込むこととした。

第3 事業再生計画の概要

1. 事業計画の基本方針/主要施策

再生支援対象事業者においては、スポンサーの支援のもと、以下の施策等を実施し、事業・業績の改善を図る。

- (1) 収益力の改善～マーケティングの強化によるインバウンドやリピーターの獲得、情報発信力の強化、収益管理の徹底、これらを可能にする人材の投入等によって、観光鉄道としての集客増、収益力の改善を図る。
- (2) 経営体制の改善～従業員教育の徹底によるサービス業への意識転換を図るとともに、人材のマルチタスク化による組織間を超えた人材活用を図る。
- (3) 地域住民・自治体との協働～再生支援対象事業者から地域に対して積極的に情報発信を行うと同時に、大井川鐵道グループが中心となって地元企業との連携や地元特産品の有効活用等を行い、沿線地域のブランディング、集客モデルの創出等を図る。

2. 資本の増強・財務体質の改善

再生支援対象事業者は、スポンサーに対し300百万円の普通株式を発行することを予定している。これによりスポンサーは、再生支援対象事業者の議決権の90%超を有することになる。

また、再生支援対象事業者は、現在の金融債務から負担可能な債務を除いた残額について、金融機関より債務免除を受けることを予定している。

以 上